

# 確認・検査申請手数料一覧

(令和4年4月1日)

区分	関係条文 (建築基準法)	手数料 (岡山県土木関係手数料徴収条例)					
		確認申請		中間 検査	完了検査		
		a: 床面積の合計(単位: m <sup>2</sup> )	構造計算書の添付 要しない		要する	中間検査 なし	中間検査 あり
建築物	第6条第1項 第7条第1項 第7条の3第1項	$a \leq 30$	6,090	9,120	11,160	11,160	11,160
		$30 < a \leq 100$	12,180	14,210	14,190	15,210	15,210
		$100 < a \leq 200$	20,300	22,330	21,310	22,320	21,310
		$200 < a \leq 500$	28,430	34,500	31,470	33,500	32,490
		$500 < a \leq 1,000$	51,770		49,750	54,830	51,770
		$1,000 < a \leq 2,000$	74,120		67,090	75,200	71,140
		$2,000 < a \leq 10,000$	197,040		136,150	157,440	151,350
		$10,000 < a \leq 50,000$	342,250		233,600	269,070	261,980
	$50,000 < a$	560,840		402,430	459,200	454,130	

※計画変更確認申請の場合は、変更にかかる部分の床面積の二分の一の面積について算定します。

※計画通知についても上記の手数料を適用します。

区分	関係条文 (建築基準法)	手数料 (岡山県土木関係手数料徴収条例)		
		確認申請	計画変更	完了検査
昇降機等	第87条の4	12,180	7,090	18,250
工作物	第88条	11,150	6,080	13,200

※計画通知についても上記の手数料を適用します。

## <お問合せ先>

岡山県土木部都市局建築指導課建築審査班

TEL : 086-226-7499

備前県民局建設部管理課建築指導班

TEL : 086-233-9847

備中県民局建設部管理課建築指導班

TEL : 086-434-7160

美作県民局建設部管理課建築指導班

TEL : 0868-23-1260